

公益財団法人東京都人権啓発センター 令和6年度第2回定時理事会 議事要旨

1 開催日時

令和6年10月17日(木曜日) 午前10時00分～午前10時40分

2 開催場所

(1) 東京都人権啓発センター

東京都港区芝二丁目5番6号 芝256スクエアビル2階

(2) オンラインによる開催(使用ソフトZoom)

3 理事現在数及び理事会定足数

現在7名 定足数4名(過半数)

4 出席理事数及び氏名

7名(うち、オンライン出席者4名)

氏名 中村 長年 新田見 慎一 江原 由美子 友常 勉 平澤 哲哉 服部 雅幸
矢島 洋子

5 出席監事数及び氏名

2名(オンライン出席者2名)

氏名 北井 好則 西村 信一

6 議案説明者

事務局 松村 隆正

7 議題及び報告事項

(1) 審議事項

第1号議案 「公益財団法人東京都人権啓発センター財務規程」の一部改正について

第2号議案 令和6年度第2回評議員会の開催(案)

(2) 報告事項

ア 公益財団法人認定等に関する法律の規定に基づく立入検査の結果について

イ 令和6年度事業執行状況について

ウ 令和5年度東京都人権プラザ指定管理者管理運営状況の評価結果について

エ 令和5年度における公益法人の「収支相償」の達成について

(3) その他

8 議事の経過の要領及びその結果

定刻に至り、松村事務局長が開会を宣言した。

定款第 33 条の規定に基づき、中村長年理事長が議長となり、挨拶があった。

事務局長より、理事 7 名の過半数が出席しており、定款第 34 条第 1 項の規定に基づき理事会の議案に対する決議は成立する旨を告げた。

議長より、定款第 35 条第 2 項の規定に基づき、議事録署名人は、出席した理事長及び監事となる旨の説明があった。

(1) 第 1 号議案 「公益財団法人東京都人権啓発センター財務規程」の一部改正について

松村事務局長より説明があり、審議の結果、全会一致で原案のとおり承認された。

(2) 第 2 号議案 令和 6 年度第 2 回評議員会の開催（案）について

松村事務局長より説明があり、審議の結果、全会一致で原案のとおり承認された。

9 報告事項

(1) 公益財団法人認定等に関する法律の規定に基づく立入検査の結果について
松村事務局長より説明があり、理事及び監事の意見を徴した。

(2) 令和 6 年度事業執行状況について
松村事務局長より説明があり、理事及び監事の意見を徴した。

(3) 令和 5 年度東京都人権プラザ指定管理者管理運営状況の評価結果について
松村事務局長より説明があり、理事及び監事の意見を徴した。

(4) 令和 5 年度における公益法人の「収支相償」の達成について
松村事務局長より説明があり、理事及び監事の意見を徴した。

10 次回開催日程等について

事務局長より、次回理事会は令和 7 年 2 月 18 日に開催する旨説明がなされた。

以上により議事を終了し、議長が午前 10 時 40 分に閉会を宣言し、解散した。